

令和7年1月吉日

患者さん及びご家族さんへ

大阪公立大学医学部附属病院

個室料金（室料差額）の改定について（お知らせ）

当院では、昨今の物価上昇に伴い医療サービスの維持・向上に向けた諸経費が増加しております。そのため、令和7年4月1日より個室料金（室料差額）を下記の通り改定させていただきます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（消費税込）

| | 改定前（令和7年3月31日まで） | | 改定後（令和7年4月1日から） | |
|-----------------|------------------|---------|-----------------|---------|
| | | 大阪市民 | | 大阪市民 |
| 特別個室B (18階) | 26,400円 | 22,000円 | 29,700円 | 25,300円 |
| 一般個室 (6～17階) | 13,200円 | 11,000円 | 16,500円 | 14,300円 |

※ 通常は消費税及び地方消費税が課せられますが、助産等で入室される場合は非課税となります。

※ 令和7年3月31日以前より当該個室をご利用中の患者さんで、4月1日以降も引き続き同じ個室を利用する場合は、4月1日より改定後の料金請求となります。